

平成 25 年度第 1 回 苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：平成 25 年 8 月 22 日（木）
13：30～14：25
会 場：市役所第 2 庁舎 1 階会議室

出席委員 窪田会長、森山副会長、伊藤委員、上田委員、内潟委員、佐藤委員
椎原委員、千葉委員、中尾委員、畠山委員 計 10 名

欠席委員 なし

教育委員会 スポーツ生涯学習部 木戸次長
生涯学習課 佐々木課長、沢渡主査、木戸主査

-
- 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議事

- (1) 平成 25 年度苫小牧市民文化芸術振興助成事業追加申請について
 - ・平成 25 年度助成事業の追加分として申請のあった 5 件について、事務局より説明

<主な質疑>

副 会 長：1 番の苫信市民サロンの借用料が必要なのと、そうでない場合の違い、説明をもう一度。5 番目のマンドリンクラブの歌手は、れっきとしたプロですね。こういう場合の補助金の考え方はどんなふうになるか、そここのところ 2 点。

主 査：苫信さん会場につきましては、苫信さんが主催して、例えば講師の先生とか演奏者の方をお呼びして行う事業については、そういった費用は掛からないけれども、場所をお借りして主催者が実施する場合については、謝礼とか、会場料、会場料と言いましても清掃料程度ですが、そういったものが個人負担ということの違いがあります。

委 員：そうすると、経費の中に会場費は含まれているということですか。

主 査：清掃料として 1,000 円ということです。

副 会 長：それで、何に掛かるんでしたっけ。

主 査：今回のクリスマスコンサートでは、子どもさんたちが楽器を制作して披露するというので、楽器の制作費や、ピアノの演奏料、エプ

ロンシアターということもされるようで、その謝礼、その他チラシ・ポスターの印刷代等があります。

会 長：うちは、清掃費だけは出していただいていると思います。やっぱり汚れますのでね。金融機関は、意外と厳しく取り扱われているので、ただではなかなかできないんですね。ですから、演奏会をやっても一部お客さんに負担していただかないと税法上の問題がでてくるんです。そういう行事をたくさんやっていけばやっているほど、本業からずれたことになりますから、清掃代はいただいているとは思いますが、それはごくわずか、1,000円か2,000円くらいだと思います。この事業は、確か何かお作りになって、ピアノを演奏しながら子どもと楽しむ会なんですね。

副 会 長：要するに場所代じゃなくて、イベント自体に掛かる費用に対して補助するということですね。

会 長：ものづくりをやっている間に、先生がきてピアノの演奏を頼まれた先生に支払うのでないかと思います。

次 長：場所代も対象経費にはなりますが、今回は清掃に相当する分を支払うことになる、それを必要な経費としてみるということです。市の施設ですと、もっと使用料が掛かります。

副 会 長：1番は、わかりました。5番、考え方として。

会 長：前にもプロのは、ありましたよね。

課 長：過去にもプロの出演の申請があつて、助成していました。

会 長：助成して、底辺拡大と言ったらおかしいですが、参加する人を楽しませる。それが助成としていいのかどうかは意見がわかれるところだと思いますが、文化事業といえば、苫小牧は17万都市にしては、もう少し文化があつても私はいいのではないかと考えているくらいなので、多少は助成しなければ、こういうものはなかなかうまくいかないのではと普段考えていますが、いかがですか。

副 会 長：マンドリンクラブが単独で来る場合は、これはプロじゃないですよ。歌手には、ギャラは結構払わなければならないんでしょうね。

会 長：踊りをやる方ですよ。子どもを対象にコンサートとかやりましたよね。

副 会 長：歌手にギャラを払うために、利益を得る事業になりませんか、ということなんです。それで補助しますか、ということなんです。

委 員：なんとなく感覚的には、おっしゃることはわかって、プロの方に助成するというのはわかる気もするんですよね。

課 長：前回22年のときもプロの方とのジョイントですね。

会 長：利益は、出ないんじゃないですか。営利を目的にはしていないと思いますけれどもね。

委 員：後に収支の話は、出るんですか。利益が出たとか、出ないとか。

次 長：もちろん、計画で申請していただきまして、最後に報告を出していただきます。それで、場合によっては収支がプラスになりましたので、申請しませんということも中にはあります。

委 員：そうなんですか。その歌手は、一般芸能人としてしか見ないけれど、こういう人を入れないと苦小牧は人が集まらないのかなと思いました。

主 査：平成20年のときは、苦小牧の歌手の方とのジョイントコンサートで申請がありましたが、黒字になったとのことで、取り下げたという経過があります。

委 員：ちゃんとしていて、良心的ですね。

委 員：対象経費の中に、歌手への出演料は入っているんですか。それだったら、ありなのかなと思ったりもするんですよ。

主 査：出演料も入っています。

委 員：その中に入っているんですね。誰かに頼むんですから、誰に頼んでも一緒ですよ、来てくださいという費用は見ることになっているんですよ。

次 長：今名前が出た方だと値段も高いでしょうし、アマチュアの方にももちろん払うでしょうし、その辺の区分けはなかなか難しいところがあると思いますが、ただ、呼ぶこと自体は興行で呼んでいるのではないですという意味合いですので、今までは助成していたということです。

会 長：よろしいでしょうか。

副 会 長：皆さんがよろしければ。

会 長：他にご質問は、ありますか。

委 員：前から気になっていたんですが、この行事が終わると収支決算書は出るんですか。その監査は、しているんですか。

次 長：はい。

委 員：そのへんが、僕らの目には触れていないから。今のようなことが出てくると、なおさら収支決算を監査できちんとしないと、市のお金ですからね。

次 長：このお金自体は、もともと基金ですけれども、会計上は、市の予算を通じてお出しするお金ですので、支払ったことに対してきちんとした手続きをしておきませんか、最終的には、市の内部の監査とか

もございますので、市の基準に沿った形で、内容に問題がないか点検して、お金を出しております。

委員：最終的には、誰が監査しているんですか。僕らですか、市の職員ですか。

次長：市の監査委員がいて、例えば、何か買ったときには伝票をきって、それは、市の監査の対象になります。全件見ているかといったら、そうではないですが、全体的な市の会計で監査の対象になるという意味です。これもそういうこととして成りうるということですので、きちんとした市の基準に沿ってお支払いをしているということです。

委員：委員になって日が浅いので、よくわからないのですが、今こういう形で追加申請を行っているということは、これが最終決定という形になりますか。

次長：はい、そうです。

委員：そういうことであれば、最終的な収支決算報告というのが必要になるという考えだと思うんです。私も、ここで最終的に許可しているのであれば、適正に支出・執行されているかという最終確認は、この審議会で必要ではないかなと思うんですけれど。

次長：3月と8月には審議会を開いて、3月にはその年度の報告はさせていただきます。

会長：評価もやってきていますね。いろいろあると思いますが、芸術の普及ということになればいいのではないかと、私は思いますが、いかがですか。

次長：皆様ご心配いただくとおり、審査ってなかなか難しいんですよ。一般的なものと違って、善意に基づくものですので、そういったようなことで、私どもは、やっているということです。隅から隅までとはいかないとは思いますが。ただ、今までの長い経過の中で、こういうのは好ましくないのではないですか、といった意見が歴代の委員の皆さんから出て、添付してある要綱に基づいてやるようになったということです。基金として大事なお金ですので、誤解のないように疑義のわからないような形でやっています。

会長：当初予算が389万円。今回の追加申請と合せまして、17件236万円ということになるのですが、助成に対する申請が多ければ、もっと厳格にしてもよろしいかと思いますが、市も健全財政ということもあってなかなかそういうところまでお金が交付できないということもあって、事務局も、要綱に沿って前よりは相当厳格になって

いるという感じがします。申請すれば、助成していただけるという雰囲気も大事ではないかと、私は思うんです。従って、せめぎ合いでこれがどう、これがどうだという議論になってきますとなかなか難しい点多々あろうかと思えます。その人その人の見解によっていろいろな意見が出てくるのではないかと、そうするとなかなか承認し難いということにもなりかねませんので、いかがでしょうか。私は、予算の範囲内だし、よろしいのではないかと考えているのですが。いかがですか。

副会長：いいのではないのでしょうか。何故、発言したかという、歌手の生活費のために、これは補助するのではありませんよ、ということなんです。

会長：向こうもプロですからお金をもらわないと、ただで来るということはありませんことだと私は思いますんでね。大学だけではなかなか集まらないのかもしれないですね。そういう有名な方で人を集めて賑わなければ、現実というのはなかなか普及できないのではないかと、私は考えているのですが。今日は、予算を見れば、予算内ですから、皆さん芸術にお詳しい方ですから、ひとつ大所高所でご判断いただければと、思っているのですが、どうですか。

副会長：いいのではないのでしょうか。

会長：そうですか。それでは、そういうことで。

その他、なにかお気づきの点があれば、今後の審議会の運営の仕方に関わりますので、それを踏まえてご発言いただければと思います。

委員：先ほどの、もっともっと広めたい、もっと使って欲しいということ考えたときに今年、17件で去年より減っているんですか。

会長：去年は、助成は119万円で少なかったんですね。去年より、今年は少し多いですね。景気が上向きだということですかね。

委員：こういうことを市がやっているということ、周知、アナウンスはどうしているのですか。

会長：わからない人も相当数いるのではないかなと思いますね。

委員：私もここに出て来るまで、わからなかったです。

課長：市民周知につきましては、広報とまこまい、ホームページの掲載、チラシの設置ということです。

委員：現実的には、それ以上は、難しいですよ。興味のない人は、興味ないですしね。

委員：こういうのがあったら、私も前に自費でやってきましたのでね、今だったら、お願いできそうだな。1番の方も子どものための

クリスマスソングで、ピアノを弾く人のための謝礼とかというお話がありました。40組なら1,000円ずつ取ったらそれを謝礼にできないかなと思ったり。少額ですけど、どうかならないかなと思ったりしてるんですけど。

会長：それは、申請したらなるのではないのでしょうか。ぜひ、申請していただいて。

委員：ちょっと、横道ですが、まだ枠があるのでしたら、ピアノ演奏家をその余った予算で市が呼んでくれないかしらと今思ったんです。予算がいっぱい余っているのであれば、文化を高めるために。私は、その演奏をとっても楽しみにしていたんですけど、来なくなっちゃって、文化会館で演奏した時に、ワイシャツがびしょ濡れになるほどで、クーラー効かないから、本人がいやがったのかも知れません。

会長：余談ですが、市民会館の一番の欠点は、夏やるととんでもなく暑い。上に暑さが行くので、上の人は蒸し風呂に入っているようなんです。戸を開けると風が入ってくるみたいなんですけど。

歌舞伎をお呼びしようとしたら、もう古くなっちゃって600万くらいかかるそうなんです。舞台を直すのに。東京あたりですと、舞台を貸す業者もいるんですね。こちらは、いないので、市民会館を直さなければできないんですね。ああいうのを皆さんに見せてあげたいなという気持ちは相当あるんですけどね、今の市民会館では難しいですね。

次長：先ほどの、委員のご質問ですが、今は基金とって、寄付をいただいた方の趣旨に沿って市民の文化芸術の振興に役立てるということで、現在は、このような事業に対する助成ということをやっています。市で実施している事業というのがいくつかありますが、そういったものについては、この基金は入れていません。例えば、今は仮に市がやっている事業も、基金のお金を入れたらどうでしょうということであれば、そういったことも考えられますけれども、今の段階ではそういう事業について基金のお金を出さしていただいている。ご寄付いただいたものが、基金なっていますので、そういう形で使わせていただきたいということです。市民の文化芸術振興に役立つので、今後こういうことにもお金を使わせてくださいということが、仮にあつたら、こちらでご相談することはあるとは思いますが、今のところはそういう形にはなってございません。

会長：話は変わりますが、美術館作ったときは、こちらの基金から入っているんですか。

- 次 長：入っていないです。
- 会 長：では、そのまま残っているんですか。
- 次 長：美術館の基金は別の基金です。
- 会 長：今、どれくらい残っているんですか。
- 次 長：約1億6,000万です。
- 今後、いろいろな違う面でお金を使うということが、委員の皆様からのアイデアや、あるいは市の考えで、こういうところでお金を使わせていただいてよろしいでしょうか、ということがあれば、またご相談させていただくことになります。
- 委 員：今の次長のご説明にあった、仮にこれでお金が余るから市の事業に入れてもいいよと言ったら、取ってしまうからやらせないほうがいい。基本的にこれは、この趣旨に合った事業に使って、もし余れば翌年繰り越す。これ、一般会計に繰り入れて市の事業に使うと、先にそっちを取って、残りをだけ寄こすという話になるので、そんなことしない方がいい。本来の趣旨に反する。
- もう一つ、さっきの歌手の高いか安いかと言う話がありましたが、1,000人のお客さん呼んでそこでやる人に払うお金って考えたら、やはりそこその金額になりますよね。だから、そういうことがあって当然だし、儲かってその主催者が取ってしまうのなら興行だけれども、残ったら返すと言うんだからそれならば、これは大いに認めて、どんどんやってもらった方がいいと私は、感じますね。特に今年は、380万のうち230万しかいっていないんだから、もっともっといろいろな人に使ってもらった方がいいなと思うんですが、これ以上の募集はもうしないんですね。今年度はこれで終わりですか。
- 課 長：これで終わりです。
- 委 員：今、1億6,000万の話がありましたが、その中で何百万しか使っていないんですか。他にもいろいろやっているのですか。
- 会 長：基金は、使ってませんね。過去に、寄付とかいろいろあったものを積み立てて基金になっているんです。ぜひこれを使ってくださいということで、あるいは市民会館ができるときに使われるかもわかりませんが、市はそういうことに有効活用しようということで、基金としているんですね。昔は、基金に利息が付きましてからね、雪だるま式に増えていったんですが、今は利息はゼロ金利だから増えないですが、有効活用することが私は、一番いいことだと思っています。
- 委 員：使い道としては、今はこれだけなんですね。

- 次 長：ほんの数年前までは、希望する方が多くて、ふるいにかけていたような形ではあったのですが、ここ2、3年は予算に対して応募される件数が少ないという形になっています。ですから、そういったことを考えると、違う用途も考えるべきかなと感じているところです。
- 委 員：基金に繰り戻すんですか。翌年度に回すんですか。
- 次 長：使った分だけを基金から出すという形です。
- 会 長：よろしいですか。いろいろご意見がございますようですが、時間もございますので、今日の5件助成希望については、決定してよろしいでしょうか。
- 各 委 員：異議なし
- 会 長：では、そのように決定させていただきますので、事務局の方でよろしくをお願いします。

(2) その他

- ・9月に生涯学習課で予定している事業について事務局から案内

- 会 長：本日の平成25年度第1回市民文化芸術審議会を、これで終了したいと思います。今日は、お忙しいところ、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

4 閉会

14時25分終了